

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成26年7月1日

【会社名】 ヒラキ株式会社

【英訳名】 HIRAKI CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 向 畑 達 也

【本店の所在の場所】 神戸市須磨区中島町三丁目2番6号
(同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 該当事項ありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項ありません。

【最寄りの連絡場所】 神戸市西区岩岡町野中字福吉556

【電話番号】 (078)967-4601

【事務連絡者氏名】 取締役 現業支援本部長 姫 尾 房 寿

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成26年6月27日開催の第37回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成26年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金10円 総額48,809,700円

(2) 効力発生日

平成26年6月30日

2. その他剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 200,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 200,000,000円

第2号議案 取締役4名選任の件

向畑 達也、梅木 孝雄、姫尾 房寿および堀内 秀樹を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役3名選任の件

伊原 英二、朝家 修および松田 陽三を監査役に選任するものであります。

第4号議案 監査役の報酬額改定の件

監査役の報酬額を年額40百万円以内と改定するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件 ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 賛成割合
第1号議案 剰余金の処分の件	37,651	103	0	(注)1	可決 (96.01%)
第2号議案 取締役4名選任の件					
向畑 達也	37,643	111	0	(注)2	可決 (95.99%)
梅木 孝雄	37,645	109	0		可決 (96.00%)
姫尾 房寿	37,633	121	0		可決 (95.97%)
堀内 秀樹	37,643	111	0		可決 (95.99%)
第3号議案 監査役3名選任の件					
伊原 英二	37,624	130	0	(注)2	可決 (95.94%)
朝家 修	37,632	122	0		可決 (95.96%)
松田 陽三	37,616	138	0		可決 (95.92%)
第4号議案 監査役の報酬額改定の件	37,469	285	0	(注)1	可決 (95.55%)

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

なお、本株主総会に出席した株主の議決権の数は、39,213個であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以

上